

令和8年度 日立市ごみカレンダー

【提供】茨城県信用組合 【編集】清掃センター

問合せ先「清掃センター」

日立市宮田町3414-4

☎0294-24-5353

※月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分
(祝日・12/29～1/3は除く)

7 中小路学区

決められた収集日の朝
(8時30分まで)に出してください。

燃えるごみ収集日 毎週 月・木 曜日

収集の休止日

●10月22日(木)～25日(日)
●令和9年1月1日(金)～3日(日)

再生資源

令和8年
4月28日(火)

5月19日(火)

6月30日(火)

7月28日(火)

8月25日(火)

9月29日(火)

10月27日(火)

11月24日(火)

12月22日(火)

令和9年
1月26日(火)

2月23日(火)

3月23日(火)

再生資源 月1回(各集積所)

※令和7年10月1日から、用具類の準備・片付け等を行う当番制を廃止しました。

再生資源は必ず分別してください

- ・アルミ缶・スチール缶・無色透明のビン・茶色のビン・その他の色のビン・ペットボトルは、備え付けの分別袋に入れてください。
※持参した袋のまま置かないでください。
- ・収集日の前日(収集日が月曜日の地域は前々日)、市が分別袋を入れた専用ボックスを配置します。
- ・最初に資源物を持参した方が、専用ボックスから分別袋を取り出し排出します。袋がいっぱいになった場合は、新しい袋を専用ボックスから取り出してください。

【利用時間】 収集日の朝(午前8時30分まで)

【金属類】

●アルミ缶

●スプレー缶

●調理器具

●ガス台



スプレー缶やカセットボンベは、中身を完全に使い切るか、安全な場所でガスを抜いてから出してください。
※穴開けは不要です。



●石油ストーブ
※ファンヒーターは除く。

【紙類】 ※下記の種類ごとに束ねてください。 ※雨の日でも出せます。

●新聞・チラシ

●雑誌類

●紙箱類

●紙パック類



※書籍・包装紙・紙袋 など

※ティッシュ・菓子空き箱 など



※洗って開いて乾かして束ねてください。
※内側がアルミ貼りのものは燃えるごみ

【ビン類】

○再生ビン(色分別)

・無色(透明)

・茶色

・その他の色

一升ビン、化粧ビン

の分類は再生ビンです。

色分別してください。

キャップはとってください。

※中身は空にしてください

○生きビン(ビールビンのみ)



【布類】

●ジャージ・フリース・ズボン

・Tシャツ・着物・古着

・タオル・シーツ など

※雨の日はお出さないでください

※束ねて出してください

※布団は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

※着物は粗大ごみ(中)

【ペットボトル】

●清涼飲料用・調味料用

●酒類用

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

●PET

粗大ごみ(小) 燃えないごみ 有害ごみ

※月1回 同一日の収集になります

令和8年
4月11日(土)

5月8日(金)

6月20日(土)

7月15日(水)

8月4日(火)

9月2日(水)

10月14日(水)

11月25日(水)

12月23日(水)

令和9年
1月23日(土)

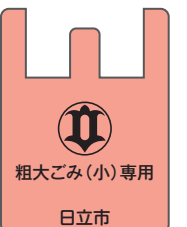
2月19日(金)

3月10日(水)

粗大ごみ(小) 月1回(各集積所)

- 小型家電
●パソコン
●文具類
●掛け時計
●携帯電話
●スマートフォンや金属などで複合した材質のもの など

※使用済み小型家電は交流センターなどでも回収しています。



指定のごみ処理袋
(1枚)
(45% 310円)

燃えないごみ 月1回(各集積所)

- 茶碗・ガラス製コップ・グラス
●土鍋・陶磁器製品
●植木鉢・花瓶
●板ガラス類・耐熱ガラス など

※割れたガラス製品などは新聞紙に包んで出してください。



指定のごみ処理袋
(5枚1組)
(30% 45円)

有害ごみ 月1回(各集積所)

- 蛍光灯・電球
●水銀体温計・温度計
●使い捨てライター
●乾電池・ボタン電池
●リチウムイオン電池 など

※中身が確認できる半透明袋



袋の指定はありません

ごみ集積所に出すごみは、必ず分別してください。

※ごみの分け方・出し方がわからない時は、市HPでご確認ください。

「ごみ処理ハンドブック」Webはこちら▶



燃えるごみ 週2回(各集積所)

【生ごみ】
●野菜くず
●残飯 など

【プラスチック類】
●洗剤・シャンプーなどの容器
●ビニール・ゴム製品
●バケツ
●ポリタンク
●おもちゃ など

【資源にならない紙くず類】
●ちり紙・紙おむつ
●写真
●熱転写紙・複写紙 など

指定のごみ処理袋
(10枚1組)
●10% 100円
●20% 130円
●30% 200円
●45% 300円

【燃えるごみ処理券の使い方】「せん定枝木・竹」専用券です。

※段ボール箱・ビニール袋などに、ごみ処理券を貼って出すことはできません。

＜1本の長さ・太さ基準＞

長さ50cm以内
太さ6cm以内



直径30cm以内に束ねる
(1本の太さ6cm以内)

＜使い方＞

●ごみ処理袋に入らない場合、直径30cm以内に束ね「ごみ処理券1枚」を貼って出してください。

せん定枝の出し方

長さ50cm以内

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

せん定枝の出し方

市では、収集・処理できないもの

■家電リサイクル4品目

(エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・テレビ)

小売店で処理できない時は、自分で「家電リサイクル券」(郵便局で払込)を購入して指定取引所まで運んでください。

(詳細)家電リサイクル券センター …… ☎0120-319-640

■処理困難物

ガスボンベ・建築廃材・バッテリー・医療機器・タイヤ・消火器・オートバイ・車・バイクの部品・コンクリート製品・金庫・農業・焼却灰など。

■事業所ごみは、集積所にいせません。

・飲食店・商店など事業所の方は、自分で清掃センターに持ち込む。
・一般廃棄物処理業者に収集・処理を依頼する。

消火器の処分

※消火器リサイクル推進センター

☎03-5829-6773

産業廃棄物の処分

(一社)茨城県産業資源循環協会

☎029-301-7100

オートバイの処分

二輪車リサイクルコールセンター

☎050-3000-0727

タイヤの処分

茨城県タイヤ商工業協同組合

☎0294-33-3029

休日拠点回収 集積所以外で再生資源を出す方法

区分	拠点回収場所	日程（各月 第2日曜日）		
北 部	豊浦交流センター 第2駐車場	4/12(日)	8/ 9 (日)	12/13(日)
本 庁	市役所 西側駐車場	5/10(日)	9/13(日)	1/10(日)
多 賀	河原子港前 駐車場	6/14(日)	10/11(日)	2/14(日)
南 部	久慈川日立南 交流センター 駐車場	7/12(日)	11/ 8 (日)	3/14(日)